

令和5年度 那賀町地域おこし協力隊員 2次募集要項

徳島県那賀町では、都市地域に在住する、意欲的に地域おこし活動を実施できる人材を積極的に受け入れることにより、町の活性化に必要な施策を推進するため、次のとおり「那賀町地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 追加募集人員

【募集人数】 那賀町地域おこし協力隊員 1名

【募集区分】

(1)「相生地区担当隊員」	1名
---------------	----

2. 業務概要

那賀町の設置する「那賀町地域おこし協力隊」の隊員として着任し、関係団体、町職員、町民等と連携しながら、次に掲げる活動を行っていただきます。

(1) 相生地区担当隊員 定員1名

① 廃校コミュニティスペースの企画運営 定員1名

【勤務地(住所)】

那賀町役場 相生支所（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

旧平野小学校校舎・ひらの図書室（徳島県那賀郡那賀町平野字妙見前 1-1）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

2021年に廃校となった相生地区にある旧平野小学校校舎を拠点に、地域内外の方が交流できる居場所やコンテンツの創出、住民が暮らしやすくなる情報発信をしてもらいます。また、2023年6月よりスタートした図書室の運営や広報活動にも取り組んでもらいます。

SNSでの発信、各種研修会への参加、那賀町PRイベントの企画・参加も活動に含まれます。

3. 応募条件（諸要要件）

【住所要件】

現在、都市地域等（※）に居住し住民登録しており、隊員として採用後は住民票を那賀町に異動し居住できる方。

（※）条件不利地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）及び半島振興法（昭和60年法律第63号）に指定された地域）以外の地域のこと。

【年齢】

《18歳以上～45歳以下》

上記年齢は、令和6年4月1日における満年齢です。

【募集対象】

- ・普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・地域の文化を理解し、尊重できる方
- ・積極的に地域社会に溶け込み、活動を共にできる方
- ・地域住民や行政と十分にコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方
- ・メールやインターネットなど一般的なパソコン操作ができる方
- ・自ら情報を収集、分析し、問題意識を持って企画・実践できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 応募条件（期待する要素）

〈全地区共通〉

- ・地域が抱える課題を発見し、その解決に向けて問題意識を持って自発的に行動できる方
- ・他の協力隊や元協力隊、地域団体とのパートナーシップ（協働作業）を図り、地域のプロジェクトマネジメント等に興味がある方
- ・SNS等を活用し、多様な主体に情報発信・情報交換できる方
- ・体験型ワークショップやイベント出展等を積極的に実施できる方
- ・一次産業から六次産業含め農業に興味がある方
- ・補助金申請等の事務的業務に取り組める方
- ・子どもからお年寄りまで、分け隔てなく人とコミュニケーションが取れる方

5. 応募受付期間

令和5年10月30日（月） ～ 令和6年1月31日（水）17:00 ※必着

6. 応募方法

次の（1）～（5）について、（6）の申込先宛までご郵送ください。

（1）履歴書（市販のもの）1部

【記入上の注意】

- ・応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください。
- ・顔写真を貼付してください。
- ・職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ・自己PRを別紙（A4判横書き）で添付することができます。
- ・連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

（2）小論文 1部

【様式】A4判横書き1,500字以上22,000字以内

【テーマ】

希望する担当業務（業務のうち第3志望まで）を明記の上、その業務に関し、応募者ご自身がどのように貢献できるか、簡潔に記述してください。

(3) 住民票 1部

(4) 納税証明書 1部

(5) 返信用封筒 1通

A4判が入る封筒に住所と氏名をご記入の上、120円切手を貼付してください。

(6) 申込先

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1

那賀町みらいデジタル課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」

7. 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

随時実施いたします。「7. 応募方法」に記載の書類選考が到着次第第一次選考を実施いたします。書類選考の上、1か月以内に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に面接（現地：徳島県那賀町）を行います。詳細な日時・場所等は、第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。選考結果（採用決定通知）は、選考後速やかに文書で通知します。

- ・応募に係る経費（書類申請・面接）は、すべて応募者の負担となります。
- ・選考の経過及び結果についてのお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。
- ・不合格者の応募書類は、すべて本人に返送いたします。

8. 採用形態等

【会計年度任用職員】

待遇	内容
採用形態・身分	地方公務員法に規定する会計年度任用職員として、那賀町長が辞令を交付します。
雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（令和9年・3月末まで延長があります。ただし、毎年3月末に報告会を行い、継続採用について判断します）
給与	月額136,000円～154,600円 （職歴により上記範囲内で決定） ※給与改定により額等が変更されることがあります。
手当等	期末手当、通勤手当あり。その他の手当なし
勤務時間	1日7時間、週35時間。 勤務時間は午前8時30分から午後4時30分（12時から13時まで休憩時間）
有給休暇	年12日のほか、夏季休暇として3日あり
社会保険等	初年度より社会保険、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に必要なパソコン、公用車等は地域おこし協力隊費でまかなえます。 活動に必要な実費負担あり。

9. その他

- ・ 募集に関するお問合せは、メールで行ってください。お電話でのお問合せは対応できかねますのでご了承下さい。
- ・ お問合せに対する回答は、質問者に直接メールで回答いたします。
- ・ 那賀町の概要や、那賀町地域おこし協力隊等の移住交流に関する情報については、下記ページをご参照ください。

【那賀町公式 HP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>

※那賀町の概要、アクセス方法や町の実施する施策については、こちらを参考にしてください。

【那賀町移住交流支援センターHP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju>

※那賀町の「移住・交流」に関する情報を発信するメインページです。

【那賀町移住交流支援センターfacebook】 <https://www.facebook.com/nakaiju>

※那賀町の「移住・交流」に関わる方々の交流のためのページです。

【那賀町地域おこし協力隊 facebook】 <https://www.facebook.com/nakaokoshi>

※那賀町の「地域おこし協力隊」の活動を紹介しているページです。

【清流と森のナカ】 <http://i-naka.jp/>

※那賀町観光協会が運営する観光協会のホームページです。

【那賀町観光協会 Instagram】 <https://www.instagram.com/naka.kanko/>

※那賀町観光協会が運営するインスタグラムです。

【那賀町観光協会 facebook】 <https://www.facebook.com/nakacho.kanko.kyokai>

※那賀町の「観光」に関わる方々の交流のためのページです。

【那賀町観光協会 twitter】 https://twitter.com/Nakacho_TA

※那賀町観光協会が運営するツイッターです。

【お申し込み・お問合せ先】

那賀町みらいデジタル課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」(担当：前川)

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

Tel : 0884-62-1184 Fax: 0884-62-1177

E-mail: mira-digi@naka.i-tokushima.jp

URL : <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/>